

令和2年6月定例教育委員会会議録

1. 日 時 令和2年6月11日(木) 午後2時30分～午後4時15分
2. 場 所 市役所新館4階 第1委員会室
3. 出席者
教育長 大下 達哉 教育長職務代理者 植原 和彦 委 員 谷口 馨
委 員 野口 和江
4. 事務局出席者
教育総務部長 藤浪 秀樹／学校教育部長 和泉 全史／生涯学習部長 牟田 親也
子ども家庭応援部長 大西 謙次／総務課長 高井 哲也
学校適正配置推進課長 池内 正彰／学校給食課長 井出 英明
学校管理課長 広畑 清志／産業高校学務課長 樋口 泰城／学校教育課長 倉垣 裕行
人権教育課長 八幡 泰輔／生涯学習課長 寺本 隆二／スポーツ振興課長 庄司 彰義
郷土文化課長 西村 久美子／図書館長 橋本 純／こども園推進課長 津田 伸一
こども園推進担当主幹 松阪 正純／こども園推進課主査 西田 幸平
総務課参事 井上 慎二

開会 午後2時30分

前回会議録について承認された。本会議録署名者に谷口委員を指名した。

傍聴人0名。

○大下教育長

ただいまから、6月定例教育委員会会議を開催します。

報告に入る前に、非公開の決定ですが、本日の案件のうち、議案第42号から第44号は、本日協議した後、政策調整会議を経て、政策決定会議で市としての方針を決定するものであり、岸和田市情報公開条例第8条第2項第2号に規定する公開しないことができる意思形成過程の行政文書に該当しますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(教育委員 賛同)

非公開への賛同がございましたので、そのように取り扱います。

報告第 31 号 市民公開講座「簿記講座 3 級」の実施について

○大下教育長

報告第 31 号について、説明をお願いします。

○樋口産業高校学務課長

報告第 31 号につきましては、市民公開講座「簿記講座 3 級」の実施についてです。

目的につきましては、地域貢献への取組みの一つとして、11 月実施の日商簿記検定 3 級の合格を目指して開催しています。対象者は、学生を除く市内在住者・在勤者です。

日時は、令和 2 年 9 月 7 日（月）から 11 月 13 日（金）まで毎週 3 回の全 24 回、午後 6 時から午後 7 時 30 分です。場所は、産業高校で行います。定員は 15 名で実習費は 2 千円で昨年と変わりありません。講師は、岸和田市立産業高等学校教諭がさせていただきます。

申込は、FAX により 7 月 27 日（月）午後 5 時までに必着で、周知については、広報きしわだ 7 月号に掲載します。但し、新型コロナウイルスの影響に伴う学校行事等変更で日程及び回数に変更になる場合があります。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口委員

例年の応募状況をみますと、11 名や 14 名の年もありますが、18 名や 17 名といった定員を越している年もあります。これは定員を増やすということとはできないのかということと、簿記に合格された方がたくさんいらっしゃるって嬉しいことですが、全く簿記の経験の無い方でもここから始めることができるのかということについて教えてください。

○樋口産業高校学務課長

産業高校の教諭 1 名でこの講座の講師を行っているということで定員は 15 名でお願いしているところです。それと簿記の 3 級ということで初心者の方もこの講座を受けていると聞いております。

○大下教育長

去年は申込者数が 18 名ですが、15 名に絞られたということですか。

○樋口産業高校学務課長

そのとおりです。

○野口委員

講師を二人にするということは無理なのですね。

○樋口産業高校学務課長

予算の関係もあり難しいですが、ご要望ということで検討したいと思います。

○大下教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 32 号 令和元年度 岸和田市立中学校卒業生の進路状況について

○大下教育長

報告第 32 号について、説明をお願いします。

○倉垣学校教育課長

報告第 32 号につきましては、令和元年度 岸和田市立中学校卒業生の進路状況についてです。

概要につきましては、高等学校等に進学した生徒が 1,782 名で 99.3%、進学及び就職した者が 0 名で 0%、就職した者 4 名で 0.2%、専修学校等に進学した生徒が 32 名で 1.8%、その他が 5 名で 0.3%となっています。専修学校等に進学した生徒のうち 28 名の 1.6%については高等学校の通信教育の課程をとっているということで、高等学校等に進学した生徒とダブルカウントになっていますので、高等学校の課程をとっていない者は 4 名 0.2%にあたりますので合計で 100%となっています。

大阪府の平均と比較をしてみますと、大きく数値は変わらないと思っています。進学した者の総計、本市では 99.3%のところは大阪府平均は 99.1%です。進学と就職が 0 名、就職のみが 0.2%と同じです。専修学校等のところは 0.6%再掲が 0.4%です。そしてその他が 0.6%ですので、大阪府平均と比べてそれ程大きな差はないのかなと思います。若干専修学校等の進学者の割合が多いかないところですか。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○植原教育長職務代理者

人権教育課の所管かもしれませんが、支援学校は 12 名となっていますが本市の支援学級在籍数はもっと多いですね。発達障害や通級の生徒も含めて進路はどうなっていますか。

○八幡人権教育課長

全日制の高校へ進学する生徒もたくさんいますし、支援学校を選ぶ生徒もいます。支援学級に在籍しているから支援学校というものでもないということです。

○植原教育長職務代理者

支援学校に進学するのは何%くらいですか。

○八幡人権教育課長

今資料は持ちあわせていません。

○植原教育長職務代理者

何故このようなことを聞くのかというと、特別支援が必要な子どもは必ず進路保障をしないと いけません。支援学校もたくさんありますがどのような方面で活躍しているのかが気になります。把握しておく方が良いと思います。大事にしている、きめ細やかな指導につながるといいますし、教育委員会として把握すべきことであるという気がいたします。

○野口委員

公立の高等学校の障がい者枠に進学された生徒は、公立のところの人数に含まれているのですね。

○八幡人権教育課長

公立の全日制になります。

○植原教育長職務代理者

特別支援が必要な生徒は技能などの専門学校も多いのではないですか。

○倉垣学校教育課長

そういうケースもあります。

○大下教育長

ほかにはいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 33 号 岸和田城天守閣の展示について

○大下教育長

報告第 33 号について、説明をお願いします。

○西村郷土文化課長

報告第 33 号につきましては、岸和田城天守閣の展示についてです。

展示名は「訴訟・歎願に残る村の記憶展」というテーマで、古文書を中心に訴訟・嘆願書に関する資料を展示しています。

会期ですが、令和 2 年 5 月 23 日から令和 2 年 10 月 11 日までの約 4 か月半となっており、既に始まっています。本来 4 月からの予定でしたがコロナ関係で 1 か月遅れての開催となりました。

会場につきましては、岸和田城天守閣の 2 階の展示室になります。

趣旨ですが、今回の企画展では、本市所蔵の古文書等の資料をもとに、訴訟書や歎願書に焦点をあて、江戸時代ごろの岸和田の様相や暮らしぶりを紹介しています。訴訟書や歎願書には、当時の人々の願いや嘆きなどが如実に表れているため、それらを読み解くことで、人々が日常の暮らしの中で、自分たちの権利や村の平穏な生活等々が非常に重要視していたということを感じていただくことができると思っています。

古文書の見方を知り、その時代の絵図等に慣れ親しんでいただくことで、身近な地域をより深く知ってもらい、岸和田の歴史や地域文化への関心を高めていただけたらと考えています。

次に主な展示資料ですが、展示している中の 2 点を紹介させていただきます。

まず、春木・磯上村境論絵図です。1684 年、春木村と磯上村の境界をめぐる争いがおこり、額原村と加守村が奉行へ意見したことや、磯上村が京都郡代へ訴えたとの古文書が残っております。当古文書も展示されていますが、この絵図はその際に作られた絵図と考えられます。絵図内には磯上村が主張する村境と春木村が主張する村境が記されています。

もう一点は、久米田池郷・田治米村水利図です。江戸時代に久米田池の水利権は 12 の村で久米田池郷として所有し、池郷の申し合わせにより池は管理・運営されていました。

田治米村は池郷の一員でしたが、工事の際は費用負担が免除されていたことが慣例であり、また、久米田池の水源である牛滝川からの取水に関しても独自の権利を有していたため、田治米村

とその他 11 か村の池郷との間でしばしば相論となっていました。

そのような状況のなかで 1761 年、田治米村と 11 か村におけるこの水利図が作成されたものと考えられています。田治米村は灰色、11 か村は黄色で描かれています。

他にも、山林や漁業に関する訴訟書や年貢の減免や村の政への不満を訴えた嘆願書など全部で 24 点を展示しています。

周知方法ですが、広報きしわだ 7 月号、ホームページ、各公共施設へのポスター掲示・チラシ配布、また今回は地域コミュニティ誌等への掲載等も予定しております。遅ればせながら、報道機関への情報提供もしました。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○植原教育長職務代理者

この展示ですが、訴訟書はとても価値のあるものだと思いますが、展示と同時に時代背景も書いていますか。

○西村郷土文化課長

岸和田藩がその時代にどの辺りを治めていたかというのはありますが、この時代にこのようなことがあったというのはありません。

○植原教育長職務代理者

1684 年というのは、「暴れん坊将軍」徳川吉宗が生まれた年です。7 代将軍徳川家継が 8 歳で亡くなり、その後 8 代将軍となり享保の改革を行った非常に貧しい時代でした。庶民が苦勞した苦しい時代ですが、訴訟や水利の争いなどが行われたような時期でもあり全体の動きの中でとても面白い時期です。暴れん坊将軍は皆知っています。そういったものを描いて付けて説明をすれば面白いと思います。

○大下教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告は以上ですが、他にありませんか。ないようですので、議案の審議に移ります。

議案第 35 号 補正予算について（事業費補正）

○大下教育長

議案第 35 号について、説明をお願いします。

○高井総務課長

議案第 35 号につきましては、補正予算についてです。

新型コロナウイルスの影響によりまして各学校の臨時休業が長期にわたって続いています。6 月 1 日から教育活動が段階的に再開され、今後、限られた期間の中で、感染症対策を講じながら、最大限子どもたちの学びを保障することが重要となります。

そこで、家庭用教材等の印刷、保護者への連絡、健康管理等に係る学級担任等の補助等を行うスクール・サポート・スタッフを配置するための予算要求について、令和 2 年第 2 回定例市議会

に歳入・歳出補正予算を審議いただくものです。

歳出は報酬として一校に一人、一日一時間で7月1日から3月末までで、166日、一時間単価が999円という積算をしています。また、旅費としましてこちらの方は交通費ということで、全員が交通費の対象となるという見込みで36人の166日分、一日150円という積算になります。

歳入の補助金につきましては、大阪府から報酬の1/2が対象になります。旅費については対象外ですので、市単独で負担ということになります。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○谷口委員

報酬の単価999円と交通費の150円はどのように決まっていますか。

○高井総務課長

時間単価のところは、月額給与体系、今は会計年度任用職員になっていますので、事務の補助の月額給与がありまして、それを一カ月の勤務時間、7.75時間掛ける20日間ですが、155時間で割り戻したものが時間単価999円となります。職種により月額給与体系が違いますので、999円であったり千円を超えていたり若干の違いがある職種もあります。今回のスクール・サポート・スタッフは999円になります。交通費につきましては、自宅から勤務地まで直線距離で1.5キロメートル以上の場合に150円が支払われることになっています。

○谷口委員

そのベースになる金額を決めた年度というのは、かなり以前のことでか。最近の基準からは離れているように思います。公募する時に、あまりにも低い単価ですとモチベーションが下がると言いますか、応募してくれないのではないかと心配になります。

○高井総務課長

会計年度任用職員の制度は今年度から始まっています。月額を用いて時間で割って時間単価を算出するという方法は他の会計年度任用職員も同様です。

○大下教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第36号 補正予算について（事業費補正）

○大下教育長

議案第36号について、説明をお願いします。

○広畑学校管理課長

議案第36号につきましては、補正予算についてです。

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学校教育活動等の実施における「学びの保障」のための人的・物的体制整備、令和2年度第2次補正予算案が閣議決定されましたので、当該補助金を活用した整備について令和2年第2回定例市議会にて歳入・歳出予算補正を審議いただくものです。

補正予算の内容につきましては、項目として3点あります。1点目は小学校において段階的な学校再開に際して、学校の感染症対策等を徹底しながら子どもたちの学習保障をするために新たな試みを実施するにあたり、校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるよう、学校教育活動の再開を支援する経費を国が緊急的に措置するものです。小学校の場合、学校規模に応じて1校あたり上限額1,000千円、1,500千円、2,000千円の範囲で補助率は1/2となります。

支援メニューとしては、学校における感染症対策等への支援及び子どもたちの学習保障の取り組みへの支援となっています。

予算要求の内容については、保健衛生用品及び感染症対策備品の購入費として、小学校24校で総額67,000千円を計上しています。

続いて2点目は、中学校においても小学校と同じ内容の補助金がありますので、活用させていただくものです。

予算要求の内容については、こちらも同様に保健衛生用品及び感染症対策備品の購入費として中学校11校で31,000千円を計上しています。

続いて3点目は、幼稚園において感染症対策の強化を図るため、マスクや消毒液等の購入等に必要となる経費や感染症対策を徹底するために必要なかかり増し経費を支援するものです。

1施設あたり500千円以内を補助限度額として、10/10の国庫補助です。

予算要求については、保健衛生用品及び感染症対策備品の購入費として、幼稚園23園で総額11,500千円を計上しています。

本補正予算案が議決されれば、各学校に配当し校長の采配により支出していただく形ではありますが、学校現場と調整をとりながら予算が効果的に活用できるよう進めていきたいと考えています。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口委員

先月の定例教育委員会会議で給食室のスポットクーラーの整備がありましたが、熱中症対策に必要な経費ということで今回は気化式冷風機があります。同じ物ではないのですか。

○広畑学校管理課長

気化式冷風機は熱中症対策備品の参考としてあげています。考えているのは体育館等に置く排熱の出ない大型の冷風扇です。こういった物を校長先生に提案して進めていきたいと考えています。

○大下教育長

必ずしも資料の品目をこのとおり買わなくても学校の判断で自由に資料を参考にしながら買っていたら良いということですね。

○広畑学校管理課長

そのとおりです。

○大下教育長

1,000千円、1,500千円、2,000千円は、1/2補助の補助額ですので、それぞれ小規模校は2,000千円、中規模校は3,000千円、大規模校は4,000千円が予算額、使える金額ということですね。

○広畑学校管理課長

そのとおりです。

○植原教育長職務代理者

補助率は1/2なのでですね。

○藤浪教育総務部長

幼稚園の補助率は10/10ですが、小中学校の補助率は1/2です。

○谷口委員

消耗品などの手配はどうなっていますか。例えばアルコールなどは買いたいと思っても買いにくくなっている現実がありましたが、手配は学校が行うのですか。教育委員会が一括して行うのですか。

○広畑学校管理課長

どうしても一括で共同購入しますと、納品が遅くなったりすることもありますので、学校園で手配する方が早いのであればそうしていただいて、共同購入で金額が安くなる物があれば教育委員会で手配するなど協力して進めていきたいと考えています。アルコールに関しても昨今手に入るようになってきていますので対応していきます。

○大下教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第37号 補正予算について（事業費補正）

○大下教育長

議案第37号について、説明をお願いします。

○樋口産業高校学務課長

議案第37号につきましては、補正予算についてです。

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学校教育活動の実施における「学びの保障」のための人的・物的体制整備、令和2年度第2次補正予算が閣議決定されました。段階的な学校再開に伴い、学校の感染症対策を徹底しながら生徒たちの学習保障をするため、新たな試みを実施するにあたり、校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるよう、国が緊急的な措置として支援を行うことを活用し、令和2年第2回定例市議会において、歳入歳出の補正予算を求め、審議いただくものです。

前議案で説明のあった小中学校のこれは高等学校版ということになります。

歳出予算補正見積書案ですが、需用費、備品購入費として6,000千円の増額補正です。歳入は高等学校費補助金として3,000千円の計上で補助率1/2でございます。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。
高等学校は1校なので、予算要求の内容が買うものという理解で良いのですか。

○樋口産業高校学務課長

これも産業高校学務課が提示した例ですので、内容や量は若干変わる可能性はあります。

○大下教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 38 号 令和 3 年度 岸和田市立産業高等学校入学者選抜方針について

○大下教育長

議案第 38 号について、説明をお願いします。

○樋口産業高校学務課長

議案第 38 号につきましては、令和 3 年度岸和田市立産業高等学校入学者選抜方針についてです。

令和 3 年度の大阪府の公立高等学校入学者選抜方針が定められましたので、それに伴いまして本校の入学者選抜の方針を定めるものです。

基本的には本校の特別入学者選抜及び一般入学者選抜の全日制の課程専門学科、定時制の課程の部分につきましては、特に変更等はありません。

日程につきましては、デザインシステム科は特別入学者選抜ということで、出願は 2 月 15 日から 16 日、学力検査が 2 月 18 日、実技検査が 2 月 19 日、合格者発表が 3 月 1 日になります。

一般入学者選抜、商業科と情報科ですが、出願が 3 月 3 日から 5 日、学力検査が 3 月 10 日、合格者発表が 3 月 18 日になります。定時制課程についても同じ日程です。

もし定員割れ等があった場合の二次入学者選抜につきましては、出願が 3 月 22 日、面接が同日の 22 日、合格者発表が 24 日を予定しています。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○植原教育長職務代理者

産業高校はアドミッション・ポリシーをつくっていましたが、これはそれに則っているのですか、それとも現状から言えば府の方針を基にしているのですか。

○樋口産業高校学務課長

府の方針を準用しています。

○大下教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 39 号 岸和田市立産業高等学校の休業日の変更について

○大下教育長

議案第 39 号について、説明をお願いします。

○樋口産業高校学務課長

議案第 39 号につきましては、岸和田市立産業高等学校の休業日の変更についてです。

授業日確保のため、岸和田市立産業高等学校学則第 7 条第 1 項に規定する休業日について、授業日確保のため今年度に限り、一部変更しようとするものです。

学校創立記念日を授業日とし、夏季休業日を 7 月 21 日から 8 月 31 日までを 8 月 1 日から 8 月 16 日までに、また、冬季休業日を 12 月 25 日から翌年 1 月 7 日までを 12 月 29 日から翌年 1 月 4 日までに変更するものです。

また、7 月 11 日、8 月 22 日、10 月 17 日、12 月 12 日、3 月 4 日の土曜日を授業日とするものです。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口委員

先月の定例教育委員会会議で、小中学校は 8 月 8 日から 8 月 23 日までが夏休みということでしたが、産業高校は府立高校に合わせているということでしょうか。

○樋口産業高校学務課長

府立高校とも少し違います。府立高校とは冬季休業日は全く同じですが、府立高校の夏季休業は 8 月 7 日から 8 月 16 日です。産業高校は 8 月 1 日からですので少し長くなっています。

これは、本校の特徴といいますか、産業高校には毎年 100 名前後の学校を通じての就職希望者がいます。実際の受験する企業を決める前に、面接の指導、面接のテスト、職場見学そして保護者を含めた懇談等を行う必要があります、8 月の月上旬にそれらの指導を行わなければならないという事情もあります。

それ以外の進学希望者についてもほとんどが推薦、専門学科推薦や資格推薦等での受験で、面接やディスカッション、小論文指導等をその時期に行う必要があるという事情があります。

○野口委員

産業高校に子どもが通っており、弟や妹が岸和田市立小中学校に通っている場合の夏休みのずれは、それで保護者に説明がつくわけですね。

○大下教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 40 号 補正予算について（事業費補正）

○大下教育長

議案第 40 号について、説明をお願いします。

○倉垣学校教育課長

議案第 40 号につきましては、補正予算についてです。

総務課、学校管理課と同様に国の補助金を活用した事業についての事業費補正です。

各学校の臨時休業が長期にわたって続き、6 月 1 日から教育活動が段階的に再開されていまし

て、15 日からいわゆる 40 人の通常の学校教育活動が再開されることになっています。今後、限られた期間の中で、感染拡大防止策を講じながら、同時に最大限子どもたちの学びを保障することが重要となります。それぞれ各学級担任・教科担当の教員の指導に加えまして、子どもたち一人ひとりの学習定着度に応じたきめ細やかな指導のための学習指導の準備やチェック等担任教員の補助、放課後や長期休業中等を活用した補充学習等を実施するための学習支援員の配置を計画しております。チーム・ティーチングは最近大阪府から対象外と連絡がありましたので割愛させていただきます。それらの予算要求について、令和 2 年第 2 回定例市議会に歳入・歳出補正予算を審議いただくものです。

歳出補正予算額は、先ほどもスクール・サポート・スタッフの話がありましたが、これも同様に会計年度任用職員として任用します。国の補助が上限 1,500 円ということですので、会計年度任用職員の給与に関する条例の中からそれに近い所を選びまして、時間単価 1,491 円としています。配置する時間は各学校の最終学年、小学校 6 年生及び中学校 3 年生に対する指導を中心に活動していただきますので、それらのクラス数に平均週 3 時間これを 4 週間、これを 7 月から 3 月までの 9 カ月ということで通算しますと 10,908 時間でした。これを報酬として、先ほどもありました費用弁償の 150 円を、回数としましては 101 日で 101 回分と想定しまして計上しています。

歳入については、国庫補助率が 1/5、府の補助率が 2/5 となっていますので、市の一般財源としては 2/5 を負担することになっています。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口委員

これは教員免許を持っておられる方が前提でしょうか。

○倉垣学校教育課長

いいえ、単独での指導はしませんので、要件としてそれは考えていません。学生も含めて考えています。

○野口委員

府はなぜチーム・ティーチングはだめだとするのですか。

○倉垣学校教育課長

国が示すポンチ絵では、習熟度別指導や T・T の指導は国のデザインではあるのですが、それを受けて府が事業として行う際に、府の要綱上は、それはしないと連絡がありました。理由は分かりませんが、別途少人数指導を行う加配教員もあるため、こちらは違う形でということではないかと推測しています。

○和泉学校教育部長

もちろん T 1、T 2 それぞれの役割があるのですが、一定のスピードで学習が進んでいく時に、しんどくなる子どもたちもいるだろうと、その子どもに個別に関わっていくようなイメージを持っているのかなと思っています。それを T・T と言わないのかと言われれば微妙ではありますがイメージとしてはそう思っています。

○大下教育長

ほかにはいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 41 号 岸和田市生涯学習審議会規則の一部改正について

○大下教育長

議案第 41 号について、説明をお願いします。

○寺本生涯学習課長

議案第 41 号につきましては、岸和田市生涯学習審議会規則の一部改正についてです。

まず、改正の理由及び概要ですが、本件は、岸和田市生涯学習審議会の委員のうち、団体等の代表については通常年度ごとに選任されることから、これと期を一にするため、他の委員を含め、その委員の任期を見直すこととし、所要の規定の整備を図ろうとするものです。

また、改正の概要ですが、規則の第 3 条（任期）には委員の任期を 2 年としていますが、委嘱の日から、当該日の属する年度の翌年度の末日までとすることとしました。

そして、この規則は、令和 2 年 7 月 1 日から施行することとしています。

○大下教育長

年度途中で委嘱が決まっても、全ての委員の任期を合わすことを意図したものです。

○寺本生涯学習課長

そのとおりです。また、ちょうど今の委員の任期が 6 月末日になっていまして、それを年度毎に終了させる。すぐに団体等の総会等が 4 月や 5 月に開かれて速やかに委員の選出をお願いし、審議会を少しでも早く開催できるようにということを考えています。今現在の規定では、任期が 6 月末日になりますので、早くても 7 月以降の審議会になってしまいます。7 月ですと年度が始まって 3 カ月 4 カ月と経ってきますので、それを早い時期に開いていきたいという思いもあります。

○植原教育長職務代理者

例えば団体の代表で交代する人がいますよね、その場合はどうなりますか。

○藤浪教育総務部長

団体の役員さんが変わられた時の任期は基本的には、前任者の残任期間というのが一般的です。

○大下教育長

本件について、他に何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 42 号 岸和田市立公民館及び青少年会館再編基本方針（案）について

議案第 43 号 岸和田市立社会体育施設再編基本方針（案）について

議案第 44 号 岸和田市立幼稚園及び保育園再編方針について

○大下教育長

以上で公開の案件は終了しました。次に、非公開の案件の審議に入ります。関係者以外は退席願います。

（非公開議案 3 件について審議され、承認された。）

○大下教育長

以上で、本日の定例教育委員会会議を閉会します。

閉会 午後 4 時 15 分

本会議録に相違ないことを認め署名する。

教育長

署名委員